

令和元年12月2日
総務部 経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名 御船橋架替工事（その1）請負契約

2 変更理由

本案は、平成30年第2回区議会定例会で議決を得た御船橋架替工事（その1）請負契約において、工事着手後、仮締切工事を行ったところ、松杭等の支障物があったため、新たな追加工事が必要となった。

そのため、これらの追加工事に係る費用についての増額変更を行うものである。

3 変更内容

(1) 契約金額

変更前の金額	5億6,371万320円
変更後の金額	6億2,511万2,860円
差 額	6,140万2,540円

(2) 工期

変更前の工期	平成30年7月2日から令和2年3月13日まで
変更後の工期	平成30年7月2日から令和2年10月21日まで

4 工事変更概要

(1) 仮締切にかかる追加止水工事等

(変更金額：4,409万7,352円)

(2) 松杭等撤去工事

(変更金額：4,503万8,301円)

(3) 水面管理のための警戒船の減等による変更

(変更金額：▲2,773万3,113円)

5 契約の相手方

東京都江東区佐賀一丁目11番11号

新日本・大蔵建設共同企業体

代表者 新日本工業株式会社

構成員 大蔵工業株式会社